

## 第3期

## 中能登町子ども・子育て支援事業計画

令和7年度～令和11年度

みんなで育む  
こどもが主人公のまち

## ★ 計画策定の趣旨

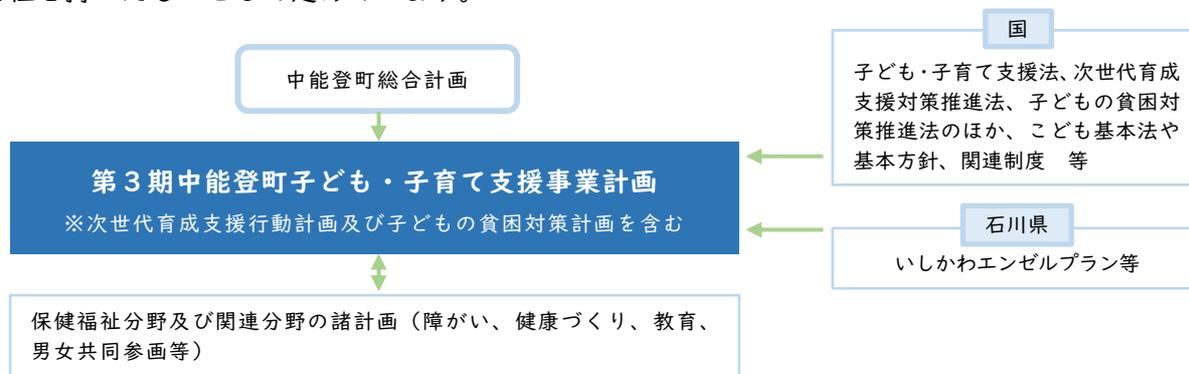
令和5年度以降、「こども家庭庁」の発足や「こども基本法」の施行、「こども大綱」の閣議決定等、常にこども目線で国や社会がどうすれば良いかを考え支えることで、すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指す方向性が示されました。

中能登町（以下「本町」という。）においては、近年の社会情勢や本町のこどもや子育て環境を取り巻く現状、前回計画の進捗状況等を踏まえた見直しを行い、本町の子ども・子育て支援に関する施策を総合的・計画的に推進するための指針として、「第3期中能登町子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

## ★ 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく法定計画として策定するものであり、本町における教育・保育及び子ども・子育て支援事業の充実にに向けた計画を定めるものです。

なお、本計画の策定にあたっては、上位計画である「中能登町総合計画」や、その他関連計画と整合性を持ったものとして定めています。



## ★ 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

また、毎年度、計画の達成状況の確認を行い、計画最終年度である令和11年度には、計画の見直しを行います。その結果については、町の公式ホームページを通じて公表します。



## ★ 基本理念

本計画においては、前回計画を踏まえた上で、子育て支援のさらなる充実に図るとともに、子どもが権利の主体として尊重され、幸せで健やかに育つ社会を目指すため、新たに「みんなで育む 子どもが主人公のまち」という基本理念を掲げ、子ども・子育て支援施策に取り組むこととします。

# みんなで育む 子どもが主人公のまち

## 基本目標1 すべてのこどもの権利が守られる地域づくり

こどもたち自身が権利の主体であることを理解するとともに、こどもの最善の利益を尊重する地域社会の形成に向けた取組を推進します。また、様々な困難を抱えるこどもや家庭に対して、それぞれの状況に応じたきめ細かな相談・支援体制の充実に取り組むとともに、地域の関係機関や団体等と連携を図り、すべてのこどもと子育て家庭を支える地域づくりを進めます。

### 【主な施策・取組】

#### (1) こどもの権利の保障と意見反映

○こどもの権利の周知・啓発 ○こどもの意見の反映 ○こどもまんなか応援サポーター宣言 等

#### (2) 多様な居場所の確保

○児童館、放課後児童クラブの充実 ○こどもの居場所づくりの推進 ○屋内交流施設の整備検討 等

#### (3) ひとり親家庭の自立支援の推進

○児童扶養手当 ○ひとり親家庭等日常生活支援員派遣事業 ○学習支援事業 等

#### (4) 障がいのあるこどもに対する支援の充実

○特別児童扶養手当 ○障害児福祉手当 ○認定こども園等の受入体制の確保 等

#### (5) 児童虐待防止対策の充実

○早期発見・早期対応への周知 ○予防的関わり、見守り体制の構築 ○ヤングケアラー支援 等

#### (6) こどもの貧困対策

○関係機関の連携による支援体制の強化 ○生活困窮に対する相談支援

## 基本目標2 親子の健康と生活を支える体制づくり

こどもの健やかな成長を支えるために、母子保健の推進や親子の健康の確保等、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を推進するとともに、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実に図ります。また、次代を担うこどもたちが、心豊かにたくましく生きていく力を身につけ、力強く未来を切り拓いていくことができるよう、「生きる力」を育む教育の充実や心身の健康に関する教育を推進します。

### 【主な施策・取組】

#### (1) 相談支援体制の充実

○こども家庭センターの相談支援 ○相談窓口の普及啓発 ○ママとパパの休み時間 等

#### (2) 親子の健康の確保

○子育て支援アプリの活用 ○妊産婦・乳幼児健診 ○産後ケア事業 ○子育て世帯訪問支援事業  
○5歳児健診の導入 ○フッ化物洗口事業の拡充 ○小児医療等の充実 等

#### (3) 食育の推進

○健全な食生活の獲得 ○体験を通じた食育の推進 等

#### (4) 保育サービスの充実

○多様な保育サービスの提供 ○保育の質の向上 ○町立認定こども園の再編 等

#### (5) こどもの心身の健康づくり

○スクールカウンセラー等による支援体制 ○ほっとルーム開設 ○不登校に関する相談支援 等

## 基本目標3 安心して子育てができる環境づくり

保護者が安心して子育てができるよう、経済的支援の充実を図るとともに、家庭と両立しやすい就業環境づくりや男性の育児参加の意識啓発等に取り組みます。

また、学校・家庭・地域と連携しながら、地域ぐるみでこどもの豊かな育ちや学びを支えるとともに、交通安全対策の推進や通学路の整備等を推進し、こどもたちが暮らしやすい社会の形成を目指します。

### 【主な施策・取組】

#### (1) 経済的な支援の充実

- 保育サービスの無償化 ○学校給食費の無償化 ○子ども医療費助成 ○児童手当
- 出産祝金 ○妊婦のための支援給付 ○入学・卒業祝金 等

#### (2) 仕事と子育ての両立支援の推進

- 広報誌等による啓発 ○出前講座等の開催 ○男女共同参画・普及啓発活動 等

#### (3) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- 関係団体との連携強化 ○コミュニティ・スクール ○中学校部活動の地域展開 等

#### (4) こどもの安全確保のための活動の推進

- 街頭指導の実施 ○チャイルドシートの購入補助 ○防犯対策の推進 等

#### (5) 安全対策の推進

- 防犯灯の整備 ○通学路の安全確保 ○遊具等の安全対策 等

## ★ 教育・保育に関する量の見込みと確保内容

教育・保育	単位		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定 (3～5歳：教育)	人	量の見込み	9	9	8	8	7
		確保方策	26	26	26	26	26
2号認定 (3～5歳：保育)	人	量の見込み	288	280	250	247	232
		確保方策	288	288	288	288	288
3号認定 (0～2歳：保育)	人	量の見込み	212	198	207	199	193
		確保方策	247	247	247	247	247
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	人日	量の見込み	-	3	3	3	3
		確保方策	-	3	3	3	3



★ 子ども・子育て支援事業に関する量の見込みと確保内容

地域子ども・子育て支援事業		単位		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
延長保育事業		人日/年	量の見込み	3,600	3,360	3,120	3,120	2,880
			確保方策	3,600	3,360	3,120	3,120	2,880
放課後児童健全育成事業		人	量の見込み	324	320	305	289	280
			確保方策	330	330	330	330	330
子育て短期支援事業 (ショートステイ・ トワイライトステイ)		人日/年	量の見込み	12	12	12	12	12
			確保方策	12	12	12	12	12
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)		人日/年	量の見込み	2,536	2,502	2,472	2,376	2,302
			確保方策	2,536	2,502	2,472	2,376	2,302
一時預かり事業	幼稚園型Ⅰ	人日/年	量の見込み	53	53	47	47	41
			確保方策	53	53	47	47	41
	一般型	人日/年	量の見込み	117	111	106	103	98
			確保方策	117	111	106	103	98
病後児・ 体調不良児 保育事業	病後児 対応型	人日/年	量の見込み	1	1	1	1	1
			確保方策	1	1	1	1	1
	体調不良児 対応型	人日/年	量の見込み	54	52	50	48	46
			確保方策	54	52	50	48	46
ファミリー・サポート・ センター事業 (子育て援助活動支援事業)		人日/年	量の見込み	2	2	2	2	2
			確保方策	2	2	2	2	2
妊婦健康診査事業		人日/年	量の見込み	815	778	753	729	704
			確保方策	815	778	753	729	704
乳児家庭全戸訪問事業		人	量の見込み	76	73	70	68	65
			確保方策	76	73	70	68	65
養育支援訪問事業		人/年	量の見込み	5	5	5	5	5
			確保方策	5	5	5	5	5
利用者支援 事業	こども家庭 センター型	か所	量の見込み	1	1	1	1	1
			確保方策	1	1	1	1	1
	妊婦等包括相談 支援事業型	回	量の見込み	231	225	216	207	201
			確保方策	231	225	216	207	201
産後ケア事業		人日/年	量の見込み	16	15	15	14	14
			確保方策	16	15	15	14	14
子育て世帯訪問支援事業		人日/年	量の見込み	20	20	20	20	20
			確保方策	20	20	20	20	20

## ★ 計画の推進について

### 計画の推進体制

本計画の推進は、行政だけでなく、様々な分野での関わりが必要であり、家庭をはじめ、認定こども園、学校、地域、その他関係機関・団体等との連携・協働により取り組んでいきます。

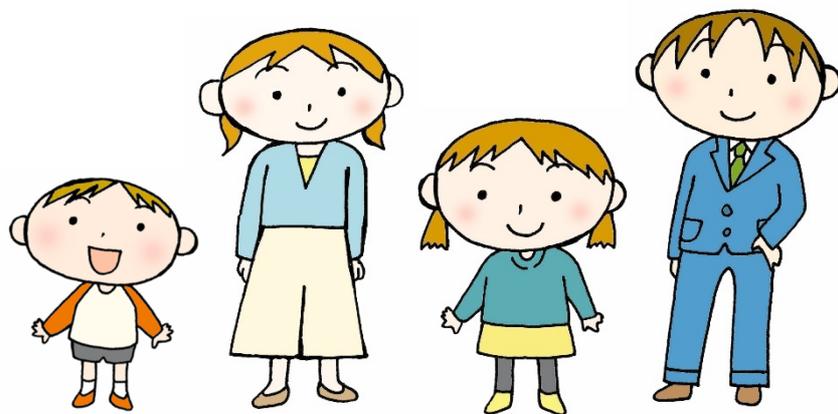
また、周辺の自治体や県と連携・調整を図り、今後もすべてのこどもや保護者が安心して暮らせるよう努めていきます。

### 情報提供・周知

本計画の進捗状況や町内の多様な施設・サービス等の情報を、広報媒体やインターネット、パンフレット等の作成・配布等を通じて、住民への周知・啓発に努めます。

### 計画の進行管理

本計画の実現や進捗状況の管理・評価については、計画を立て（Plan）、実行し（Do）、その進捗状況を定期的に把握し点検・評価した上で（Check）、その後の取組を改善する（Action）、一連のPDCAサイクルを構築することにより、年度ごとに検証を行います。



—概要版—

## 第3期中能登町子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）

発行年月：令和7年4月

発行：中能登町 編集：中能登町 健康保険課

〒929-1692 石川県鹿島郡中能登町能登部下91部23番地

電話：0767-72-3134 F A X：0767-72-3141